

# 新機一転

東海財務局長  
みずぐち じゅん  
水口 純氏



1965年1月、兵庫県生まれ、55歳。87年3月、東大法学部卒。同4月、大蔵（現・財務）省入庁。主計局総務課、法規課などを経て93年、下館税務署長など。2000年、金融庁証券課総括補佐などを経て10年、財務省国際局調査課長など。11年、金融庁総務企画局参事官（国際担当）、その後、監督局審議官などを経て、19年、同証券取引等監視委員会事務局次長。20年7月から現職。

## 現場で起きていることを把握して 良いものは発信し、取り入れていく

**【温かい面がある名古屋】** 当地域での勤務は初めてです。ご縁あって当地へ参り、就任後、地元経済界や金融機関の方々とお会いしましたが、皆さんとても温かいと感じました。東京圏と比べて規模的にも大き過ぎず、小さ過ぎず、昔から製造業中心に伝統ある企業が多く、伝統を守りながらもイノベーションや新しい手法を不断に取り入れながら進化されている、と感じました。

**【心に残る業務】** 最近では2つあります。金融庁時代の直近数年間は国際業務を兼任していました。昨年日本はG20の議長国を務め、金融分野でもイニシアティブを発揮しました。自国中心主義が徐々に強まる中、欧米等の金融市場間の分断が生じ、不必要なコストや効率性が損なわれる事態が生じつつありました。その中でIOSCO（証券監督者国際機構）の共同議長として昨年と今年の6月にそれぞれ対応報告書を取りまとめ、G20に提出しました。また、2017年に導入された暗号資産交換業に関する

規制の実施を担当していた18年1月に大手事業者が外部の不正アクセスを受け、約26万人の顧客の暗号資産約580億円相当の流出被害が発生しました。その際、その大手事業者への行政対応や他事業者のリスク管理態勢の検査・監督等、暗号資産交換業の適正化に向けて奔走しました。

**【意志あるところに道は開ける】** これは米国のリンカーン元大統領の言葉ですが、「Where there's a will, there's a way.」。日頃この言葉念頭におきつつ業務等を行っています。

**【局長としての抱負】** コロナ禍の状況において、地域経済に関し、財務・金融当局としてどう対処するか、現場で何が起きているかをしっかりと把握して財務省や金融庁等に伝え、他の地域で参考となる良い取組などがあれば、当地域へ還元していきたいと思います。あわせて、中小事業者の方々を含め地域経済界の皆さまと幅広く意見交換を行い、地域全体の声を伝えていきたいと思います。

（\*注）暗号資産 インターネット上でやりとりできる財産的価値。法律で①不特定の者に対して代金支払い等に使用でき且つ法定通貨（円やドル）と相互に交換可能②電子的に記録、移転できる③法定通貨または法定通貨建ての資産ではないと定義される。この交換業務は金融庁・財務局の登録事業者のみが行える。2019年の法改正で「仮想通貨」から暗号資産に名称変更された。